





# 大分県のプラスチックごみ削減に向けた新たな県民運動 ~かけがえのない自然環境を次の世代に~



# 1. 世界や日本の現状・課題

## プラスチックごみ削減は、世界・日本において喫緊の課題

## (1)世界

### 現状・課題

- ○産業の発展に伴い、安価で軽く、丈夫なプラス チックは生産量が飛躍的に増加
  - ・世界のプラスチック生産量

1950年代 約200万t → 2015年 約4億t

(出典: 2018 年 OECD 報告書 Improving Markets for Recycled Plastics: TRENDS, PROSPECTS AND POLICY RESPONSES)

- ○海洋プラごみによる海洋汚染が世界的な課題
- ・2050年には海洋中のプラスチックごみの重量が 魚の重量を超える試算もあり

(出典: THE NEW PLASTICS ECONOMY  $\lceil$  RETHINKING THE FUTURE OF PLASTICS  $\rfloor$  )

### 動き・取組

G7広島サミット(R5.5)

2040年(2050年から10年目標を前倒し)までに新たな プラスチック汚染をゼロにする目標を合意

## (2)日本

### 現状・課題

○全国的にプラスチックごみは 家庭ごみの半分を占め増加傾向 (出典:環境省調査を基にした本県推計)



〇海岸に漂着した人工ごみの中で <sup>2</sup> は、プラスチック類の割合が約8割

(出典:環境省R元年度海洋ごみ調査)

### 動き・取組

プラスチック資源循環促進法(R4.4施行)

(プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律)

製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体(事業者・消費者・自治体)におけるプラスチックの資源循環等の取組(3R+Renewable)を促進

#### (基本方針)

- プラスチック廃棄物の排出の抑制
- •再資源化に資する環境配慮設計
- ・ワンウェイプラスチックの使用の合理化
- ・プラスチック廃棄物の分別収集、自主回収、再資源化等

# 2. 大分県の現状とこれまでの取組

## 大分県においても、これまで削減に向けた取組を推進

## (1)現状

- 〇県内の海岸に漂着した人工ごみのうち、プラスチック類が全体の約8割
- ○漂着したプラスチック類のうち約4分の3が陸域由来 (出典:R3年度海岸漂着ごみ実態調査)ポイ捨てなどが原因で散乱したプラスチックごみが、河川などを通じて海へ流出している
  - ⇒①海洋ごみの削減対策 ②陸域由来ごみの削減対策 両方が必要



## (2)これまでの主な取組

## 県民総参加による環境保全活動の推進

- おおいたうつくし作戦の展開
- ・20年間の取組によって、地域に密着した<mark>美化活動</mark>が県内各地に広がっている。
- ・<mark>海岸清掃</mark>を行うことにより、海岸漂着ごみが再び海に流れ出ることを防止

【参考】おおいたうつくし推進隊:238団体

うつくし隊: 186団体 (R5. 7末時点)

## レジ袋の削減(陸域対策)

- ・平成21年度から、国に先駆け、県域でレジ袋有料化を開始
- ・令和2年度から、全国一律でレジ袋有料 化を開始



レジ袋削減を啓発

## 大分県プラスチックごみ削減推進協議会

・令和2年度、事業者・消費者・行政が一体となって取組を進めるうえでの結節点となるとともに、関係業界が横断的に連携する場として設立。

#### 【構成】

JA、JF、おおいた食品産業企業会、大分県プラスチック工業会、 大分県商工会連合会、小売業、廃棄物処理業、県内市町村等

## 海上清掃船「清海」の活用(海洋対策)

- ・昭和46年度から、海上清掃船「清海」で沿岸海域の漂流・漂着ごみを回収(公益社団法人別府湾をきれいにする会)
- 清掃船の無償貸与の他、沿岸7市町と運営経費を負担(県6割)し、清掃活動を支援



清掃船「清海」

# 3. 『おおいたプラごみゼロ宣言』の展開

## (1)これまでのおおいたうつくし作戦県民会議の意見

- 〇廃棄物・大気・水環境部会
  - ・プラスチックごみを再資源化するため、回収する取組を市町村や 県が行うことが重要
- 〇自然保護 · 観光部会
  - ・ごみ拾いなど<mark>自分で体感しながら</mark>、「プラスチックごみ問題」に ついて学ぶ必要がある。

- 〇地球温暖化対策部会
  - ・県民の意識改革を図るためには、インパクトのある情報発信が必要
  - 取組の目標を設定することで、事業者の意識改革につながる。
- 〇環境関連産業部会
- ・プラスチックごみ削減に向けて、県民・事業者・行政の役割を確認
- 〇環境教育・ボランティア部会
  - •環境教育を通して、海洋プラスチックごみが及ぼす生命の死滅や 簡単なプラスチックごみ分別などを教えていく必要がある。

## (2)目指すべき姿

かけがえのない自然環境を次の世代へ確実に継承するため、県民・事業者・行政が連携、協力し、美しく快適な大分県づくりを目指す

#### 〇県民

「うつくし作戦」の展開により、20年間続いている<mark>県民総参加による</mark> 美化活動にさらに多くの方が取り組むとともに、改めてプラスチック の持続可能な利用と使い捨て型のライフスタイルを見直すなど一人 ひとりが自ら考え、主体的に行動すること。

#### 〇事業者

製品の製造・販売・提供から、排出・回収・リサイクルに至るまでの各段階におけるプラスチックごみ削減に向け取り組むこと。

#### <u>O行政</u>

プラスチックごみの分別回収・リサイクルの促進とその重要性について普及啓発を行うこと。

## (3)プラごみゼロ宣言

- ・プラスチックごみは県民総参加で取り組むべき重要課題であり、一歩踏み出した取組が必要
- ・令和6年度大分県で開催される「第43回全国豊かな海づくり大会」への機運醸成

新たに発生するプラスチックごみをゼロにする



県民会議において「プラごみゼロ宣言」

## (4)基本的な考え方

### ①排出抑制(リデュース、リニューアブル)

- -プラスチックごみの発生量を削減
- •プラスチックを再生可能な資源に置き換え

#### ②資源循環(リュース、リサイクル)

- ・プラスチックの繰り返し使用
- •プラスチックごみの分別回収と再資源化

### ③適正処理と清掃活動

- ・ポイ捨て・不法投棄の防止、適正処理の推進
- 県民総参加の清掃活動

# 4. プラスチックごみ削減の新たな取組

## 県民

- ①排出抑制
- 〇詰め替え容器に入った製品など、環境に配慮 した製品を選ぶ
- ○提供されるプラスチックスプーンを断るなど、 必要な分だけ使用する
- ②持続可能な利用
  - 〇分別・回収に積極的に協力する
  - 〇リサイクル製品を利用する
- ③適正処理と清掃活動
  - 〇ポイ捨ての禁止、ごみの持ち帰り
  - ○地域の清掃活動への積極的な参加

# ①排出抑制

〇簡易梱包、簡易包装など、<br/>
包装を簡素化する

事業者

- ○製品が長期間使用できるように工夫する
- ○製品の素材をプラスチック以外のものに代替する
- ②持続可能な利用
  - ○使用済プラスチック製品の自主回収を行う
  - 〇リサイクル製品を活用する
- ③適正処理と清掃活動
  - ○事業で使用したプラスチックの適正な処理
  - 〇企業で清掃活動を企画推進

互いに 連携・協力



行政

## 環境施策の推進

- ○プラスチックごみの分別回収とリサイクル
- 〇環境教育などの普及啓発
- ○プラスチックごみ削減を進める県民・企業への支援
- 〇市町村との連携強化
- 〇プラスチックごみの排出・処理の実態把握

### 新たな県の取組

- 〇プラスチック削減に取り組む事業者の認証制度を創設(おおいたグリーン事業者認証制度)
- 〇継続的なプラスチック削減に向けた整備を行う事業者への支援(プラスチック削減事業者への補助金)
- 〇ペットボトル(キャップ)回収による参加型啓発運動
- ○プラスチックごみ削減行動へのポイント付与
- ○海洋プラスチックごみ発生源調査

